

# 山野は色づき秋深まる 上郡町文化祭



We Are  
書道ガールズ!

## 広報 かみごおり

### 今月の主な内容

- 山本町政2期目のスタート!..... 2
- 「保存版」国保かたんガイド..... 7
- お知らせ伝言板(取り出してお読みください)  
円心くんのまちの話題..... 12
- 上郡町の偉人「大鳥圭介」第十回..... 14

10月28日(木)～11月14日(日)にかけて開催された上郡町文化祭。今年も各種展覧会や茶会、短歌・俳句大会などでにぎわいました。11月3日(水・祝)には生涯学習支援センターで文化協会発表会が行われ、舞踊や民謡・詩吟など芸術の秋にふさわしい演目が披露されました。同日、保健センター駐車場では上郡高校書道部と美術部による書道パフォーマンスが行われ、生徒らは季節の歌に合わせ豪快な筆さばきを見せ観客を魅了しました。



円心くん エイトちゃん

# 山本町政 2期目の

# スタート!

上郡町役場



11月5日(金)、職員に迎えられて山本町長初登庁

すべての人びとが共に喜びを分かち合いながら、安心して暮らせる町づくりを目指します。

上郡町長 山本 暁

任期満了に伴う上郡町長選挙が11月2日に告示され、現職の山本暁氏が無投票で再選を果たしました。  
11月5日(金)には、役場庁舎玄関で職員の拍手に迎えられ初登庁。職員への訓示を行い、町政への抱負が述べられました。

## 2期目の主な政策

### 【安心・安心なまちづくり】

新防災計画の策定により、防災管理体制などを見直し、災害に強いまちづくりを推進します。

### 【行財政改革の推進】

健全な財政運営を図り、国・県との緊密な連携により、引き続き行財政改革を進めます。

### 【地域公共交通の整備】

自動車運転できなくても安心して外出できる交通環境を整備します。

### 【学校給食の実施】

子どもの食育推進の観点から、学校給食の実施に取り組みます。

### 【企業誘致】

町内の工業団地への企業誘致を積極的に取り組みます。

## 人事異動

職員の11月人事異動を

お知らせします。

▼新職名(旧職名)氏名 順

### 課長級

▼企画財政課付課長(播磨高原広域

事務組合総務課長) (会計課副課

長(兼) 出納係長) 森下美知代

### 副課長級

▼総務課付副課長(企画財政課付副

課長(播磨高原広域事務組合総務

課長) 浅野正洋

### 課長補佐級

▼税務課課長補佐(町民税担当)

(税務課課長補佐(兼) 町民税係

長) 前川福美

### 係長級

▼税務課町民税係長(企画財政課主

査) 山本美穂子

▼会計課出納係長(会計課主査)

津村香代子

### 主査級

▼会計課主査(税務課主査)

室井雅子

# 上郡橋完成記念式典を 開催します！



種継 大祐 (6年)



小林 寛子 (5年)



井上 諒 (6年)



准田 鈴音 (5年)

一般県道上郡停車場線の上郡橋は、上郡町内の中心市街地に位置しており、大正15年に建設された老朽橋で、橋脚数も多く治水上の障害となっていた橋でした。

また、千種川は上郡橋周辺の川幅が狭く、平成16年9月の台風21号では、床上浸水などの被害が発生しました。

このことから、平成17年度より河川改修事業（千種川床上浸水対策特別緊急事業）と一体となり、上郡橋の架替工事を進めることで、千種川上郡地区内の治水対策を図るとともに右折レーンの設置により円滑な自動車交通が確保され、歩道を両側に設置することで歩行者などの安全を図ることを目的に整備が進められ、めでたく完成を迎えることができます。

完成にあたり、上郡校区まちづくり推進委員会により、「上郡橋完成記念式典」が12月4日（土）に行われます。

皆さんお誘い合わせのうえ、渡り初めにご参加ください。

## 橋銘板完成

上郡橋の架け替えに伴い、広く末永く地元の皆さんに親しんでいただけるように、橋銘板の揮毫を上郡小学校の児童4名にお願いしました。児童たちは、夏休み前に先生に指導を受け、一生懸命練習をして橋銘板の文字を書きました。

その橋銘板が10月初旬に完成し、上郡橋の親柱に取り付けられ、12月4日の完成記念式典の中で披露されます。

## 上郡橋完成記念式典

- 日時 12月4日（土）
- 会場 上郡橋右岸
- 内容（予定）
  - 9時30分～ 神事
  - 10時～ 記念式典
  - 11時～ 渡り初め
  - 12時30分～ 一般渡り初め
  - 14時～ 供用開始
- お問い合わせ  
役場建設課 県事業推進係

☎52・1118

## 上郡町防災フェア

防災意識の高揚と防災力向上をめざして防災フェアを開催します。

野外ステージでは、姫路市消防音楽隊が特別出演されますので、ご家族お揃いでお越しください。

- 場所 千種川河川敷
- 日時 12月4日（土）
- 9時30分～13時

### 内容

- 野外ステージ  
姫路市消防音楽隊、傘踊りなど
- 防災資器材の展示  
訓練指導車、救助資機材など
- 家庭用火災警報器展示
- 防災体験コーナー  
土のう作り体験  
消火器使用体験（水消火器）  
緊急車両パーパークラフト作成
- 学習コーナー  
災害関係ビデオ上映  
こども紙芝居コーナー
- フェニックス共済  
PRブースの設置
- お問い合わせ  
役場総務課 総務防災係

☎52・1111

## 大規模災害発生時の 救助力向上のために

大規模災害発生時に地域防災力の要となる消防団の救助技術の向上と活動の充実を図るために、消防庁から市町村へ救助資機材搭載型車両が配備されました。

この車両には、小型動力ポンプなどの消火資機材のほか、エンジンカッター、AEDなどが搭載されており、今後は消防団などへの教育訓練および救助力の向上に活用されます。



新しく配備された消防車

●お問い合わせ 役場住民課 生活消防係  
☎52-1115

## 宝くじ助成事業 マイクロバス「宝くじ号」発進!

(財)日本宝くじ協会より上郡町にマイクロバス「宝くじ号」の助成がありました。老朽化により故障も多くなっていた以前のマイクロバスから乗客の安全を確保し、各種活動を円滑に進め、地球環境にも優しいバスに切り替えることができました。

日本宝くじ協会では、宝くじの普及と広報を目的に、社会福祉や社会教育事業に対する助成に取り組んでいます。



マイクロバス「宝くじ号」

●お問い合わせ 役場企画財政課 財政係  
☎52-1112

## 「宝くじ助成事業」で施設用備品を購入

### ～「宝くじ」で地域活動に一層の弾み～



**宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助を受け、今回、スポーツ・レクリエーション備品として椅子・テーブルを購入しました。

購入した施設用備品は、地域活性化とコミュニティ活動の推進に役立てていきます。

このコミュニティ助成事業は、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報事業を目的として実施されているものです。



# 下水道に異物を流さないで！

下水道はルールを守って使用しましょう。

上郡町では、合併処理浄化槽の整備地区を除いたほぼ全ての地区で下水道が使用できるようになっています。各家庭で、トイレや台所、浴室などの汚水を下水道に排出するための排水設備を設置し、生活環境を守るために協力をいただいています。

しかし最近、下水道管内に異物（特にタオル、下着類、生理用品、ティッシュペーパーなど）が流れ込み、マンホールポンプや処理施設において故障が多発しています。ポンプが故障すると、下水道管内に汚水が溜まり、やがて路上にあふれ出したり、宅内に逆流するなどの大事故につながる恐れがありますので、下水道に異物を流さないように注意してください。

## 流してはいけない異物

- 主に台所から流れるもの  
野菜くず、残飯、てんぷら油など
- 主にトイレから流れるもの  
おむつ、生理用品、ティッシュペーパーなど
- タオル、ハンカチ、衣類などの繊維品



下水管内に引っかかっていた下着やハンカチ



- 農薬、燃料、揮発性の高い薬品などの危険物
  - タバコ、ガム、ナイロン、ビニール、ゴム、プラスチック、金属、木片、土砂、新聞紙、水に溶けない紙、その他のゴミ類
- これらは機器の故障や管詰まりの原因になりますので絶対に流さないでください！



▶異物の撤去作業（マンホール内）の様子  
※故障が発生するたび、休日・夜間を問わず対応しています

●役場上下水道課 下水道係

☎52・0097

## 年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ

12月29日の持ち込みでクリーンセンターを利用される方は、混雑が予想されるため、なるべく**上郡町指定可燃ごみ専用袋（黄色の袋）**で搬入してください。

※し尿の汲み取りは、12月15日（水）までに有限会社クリーン環境（☎52-3563）へお申し込みください。12月中に作業します。

◆年末年始のごみ収集などは、次のとおり行います。

	年 末（12月）	年 始（1月）
ごみの収集	12月28日（火）まで平常通り	カレンダー通り
一般持ち込み	クリーンセンター	12月29日（水） 8：30～15：00まで
	環境センター	12月29日（水） 8：30～15：00まで
	最終処分場	12月28日（火）まで
		1月4日（火）より平常通り

●お問い合わせ クリーンセンター（竹万）☎52-0096  
環境センター（岩木）☎52-5053

最終処分場（栗原）☎55-1551  
役場住民課 環境衛生係 ☎52-1115

## 税務署からのお知らせ

遺族が年金として受給する生命保険金のうち相続税の課税対象となった部分は、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方は、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

対象者は必要な手続き（更正の請求又は確定申告など）をお願いします。変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ〔www.nta.go.jp〕をご覧ください。相生税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めの手続きをお願いします。

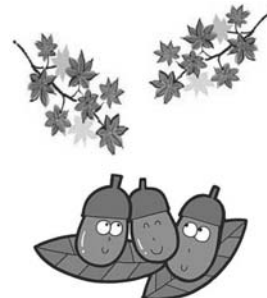
※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

●お問い合わせ 相生税務署 ☎23-0231

## 町県民税を年金から特別徴収している方へ

65歳以上の公的年金受給者で町県民税を年金から特別徴収している方は、システムの連携不具合により10月から来年8月までの間、普通徴収（10月・1月）に切り替えています。ご迷惑をおかけすることになり深くお詫び申し上げます。

23年度分は、年金からの仮徴収（4月・6月・8月）を行わず、6月に税額を改めてお知らせしますので納付をお願いします。なお、口座登録のある方で口座変更がある場合はご連絡ください。



### ●お問い合わせ

役場税務課 町民税係  
☎52-1113

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を発行

年末調整・確定申告まで  
大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料

控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

### ●お問い合わせ

〔姫路年金事務所〕

☎079・224・6382

〔控除証明専用ダイヤル〕

（平成23年3月15日まで受付）

☎0570・070・117

### ※IP電話の方は

☎03・6700・1130

## 年金相談を開催

姫路年金事務所職員による出張年金相談を行います。普段、年金のことで疑問をお持ちの方、相談したいことがある方は、ぜひご利用ください。

日時 12月9日（木）

10時30分～15時30分

場所 役場第2庁舎2階大会議室

※相談は予約が必要です。

### ●お問い合わせ・申し込み

役場保険課 国保年金係

☎52・1152

(7ページから10ページまで家庭で大切に保存し、「活用ください」)

# 国保かんたんガイド

国民健康保険についてお知らせします。

※詳細なパンフレットを保険課国保年金係で配布していますので活用下さい



## 国保(国民健康保険)のしくみ

国保とは、病気やケガに備えて加入者がお金を出し合い、医療費などにあてる支え合いの制度です。

急な病気のときに、少ない負担額で治療できるほか、いろいろなサービスを受けることができます。

医療保険の一つとして、各市町村が運営しています。

### 国保に加入する人

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人などを除き、だれもが必ず国保

に加入しなければなりません。

こんな人が国保に加入します

- ☆お店などを経営する自営業の人
- ☆農業や漁業などを営んでいる人
- ☆働いていても職場の健康保険に加入していない人

☆職場の健康保険をやめた人

☆外国人登録をして、1年以上日本に滞在すると認められた外国人

☆株式会社、有限会社などの法人事業所で常勤として働いている人は、

職場の健康保険に加入しなければなりません。

### 国保に加入するとき

次のようなときは、14日以内に加入の届け出をしてください。

☆他市区町村から転入してきたとき  
(職場の健康保険などに加入していない場合)

☆職場の健康保険をやめたとき

☆子どもが生まれたとき

☆生活保護を受けなくなったとき

☆届け出が遅れると!!

加入の届け出をした月ではなく、国保に加入する資格を得た月までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。また、届け出るまでの間は、保険証がないため、医療費が全額自己負担になります。

### 国保をやめるとき

次のようなときは、14日以内に脱退の届け出をしてください。

☆他市区町村へ転出するとき

☆職場の健康保険へ加入したとき

☆死亡したとき

☆生活保護を受け始めたとき

☆届け出が遅れると!!

届け出をしないと、国保税がいつまでもかかってしまいます。また、うっかり国保の保険証を使い医療を受ける、あとで国保が負担した医療費を返さなければなりません。

## 保険税は必ず納期内に

国保の保険税は、皆さんの医療費などにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。

保険税は世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入してなくても、納税通知書などは世帯主に送られます。

保険税を年金から納める方

加入者が65歳以上75歳未満の方だけの世帯は、世帯主の年金から保険税を納めていただきます。

ただし、世帯主が国保加入者でない場合や、年金額が年額18万円未満の方、介護保険料と保険税の合計額が年金額の1/2を超える方は年金からではなく、納付書などで納めていただきます。

※年金から納めていただく方でも、指定口座からの引落としに切り替えることができます。

どうしても納付が難しいときは

災害などで保険税の納付が難しい場合は、申請によって分割納付などが認められる場合があります。

国保で受けられるサービス

国保に加入していると、様々なサービス（給付）が受けられます。

お医者さんにかかるとき

国保で受けられるもの

保険証などを提示すれば、医療費の一部を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。

- ☆診療、治療 ☆薬や注射など
- ☆入院と看護 ☆在宅療養と看護
- 医療費の自己負担割合

年齢などによって異なります。

- ◇小学校に入学するまで【2割】
- ◇小学校入学後70歳未満【3割】
- ◇70歳以上【1割※（現役並み所得者は3割）】

※平成23年4月から2割に変更される予定です

訪問看護ステーションの利用

医師の指示による場合は、利用料の一部を支払えば利用できます。

入院したときの食事代・居住費

入院中の食事代・居住費は、下記の表の額を皆さんに負担していただき、残りは国保が負担します。

■65歳以上の方で療養病床に入院したときの食費・居住費

	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
一般	460円 <small>（一部医療機関では420円）</small>	320円
住民税非課税世帯、低所得者II	210円	
低所得者I	130円	

※入院医療の必要性の高い状態が継続する患者および回復期リハビリテーション病棟に入院している患者については、右記の「入院中の食事代」の標準負担額と同額の食材料費相当額を負担します。

■入院中の食事代

一般（下記以外の人）		1食260円
住民税非課税世帯、低所得者II	90日までの入院 <small>（過去12ヵ月の入院日数）</small>	1食210円
	90日を超える入院 <small>（過去12ヵ月の入院日数）</small>	1食160円
低所得者I		1食100円

※住民税非課税世帯、低所得者I・IIの人は、「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。国保の窓口申請してください。

いったん全額自己負担したとき

次の場合は、いったん全額自己負担となりますが、国保の窓口へ申請し、審査で認められれば、一定の額を除いてあとから支給されます。

※費用を支払った翌日から2年を過ぎると申請できません。

☆国保を扱っていない病院での受診、柔道整復師の施術、保険証を持たずに受診したとき

☆コルセットなどの補装具代（※）

☆ハリ・灸・マッサージなどの施術を受けたとき（※）

☆手術などの輸血の生血代（※）

☆海外渡航中に診療を受けたとき

（※は医者が認めた場合に限る）

申請に必要なもの

- 保険証 ●申請書 ●印かん
- 世帯主の口座番号
- 診療内容明細書
- 明細のわかる領収書

子どもが生まれたとき

国保加入者が出産したときは、出産育児一時金42万円（産科医療保障制度に未加入の場合は39万円）が支給されます。

妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。

出産育児一時金は原則国保から直接病院に支払われますので、出産費用の全額を用意しなくても安心して出産できます。直接支払いが出来ない病院もありますので、出産後、国保の窓口申請してください。

※職場など他の健康保険から出産育児一時金が支給される場合は、国保からは支給されません。

※出産日の翌日から2年を過ぎると申請できません。

申請に必要なもの（出産後の申請）

- 保険証 ●申請書 ●印かん
  - 世帯主の口座番号
  - 母子健康手帳
  - 領収書または産科医療保障制度登録証
  - 死産、流産の場合は医師の証明書
- ※病院への直接支払いを希望される方は、病院にお問い合わせください。

国保の方が亡くなったとき

国保加入者が亡くなったときは、葬祭費5万円が喪主に支給されます。

※葬儀の翌日から2年を過ぎると申請できません。

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん
- 喪主の口座番号
- 会葬御礼はがき・斎場使用許可証
- など喪主を確認できる書類

移送費がかかったとき

重病人の入院や転院など、医師が認めた移送に費用がかかり、申請して国保が必要と認めた場合、移送費が支給されます。

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん
- 世帯主の口座番号 ● 領収書
- 医師の意見書

国保を使えないもの

次のようなときは国保のサービスが受けられません。

- 病気とみなされないもの
- 健康診断・人間ドック
- 予防注射 ☆正常な妊娠
- 軽度のわきが・しみ
- 美容整形の歯列矯正
- 経済的理由による妊娠中絶など

他の保険が使えるとき

☆仕事上の病気やけが  
(労災保険の対象となります)

次の場合は国保のサービスが制限される場合があります。

- ☆故意の犯罪行為や事故
- ☆けんかや泥酔による病気やケガ
- ☆医師や保険者の指示に従わなかったとき

交通事故にあったら

交通事故など、第三者から傷害を受けたときに、国保でお医者さんにかかる場合は注意してください。

必ず届け出をしましょう

医療費は、原則として加害者が全額負担します。国保が医療費を一時的に立て替えますので、医療機関にかかるときは、「事故証明書」の交付後、国保の窓口で「第三者行為による傷病届」を提出してください。あとで加害者に医療費を請求します。

届け出に必要なもの

- 保険証 ● 事故証明書

示談の前にご相談を！

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなります。示談の前に、必ず国保に相談しましょう。

医療費が高額になったとき  
(高額療養費)

同じ月内に支払った医療費が1カ月の限度額を超えたときは、申請をして認められれば、超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の人の場合

☆個人ごとの自己負担額が1カ月の限度額を超えたとき

※同じ世帯の人の医療費を合算できる場合があります。

※高額療養費の支給が過去1年以内に4回以上あるときは、4回目から限度額が引き下げられます。

70歳以上75歳未満の人の場合

☆個人ごとの外来の限度額を超えたとき

☆外来と入院の負担があり、世帯の限度額を超えたとき(同じ世帯の70歳以上75歳未満の人の医療費を合算できます)

申請の際の注意

- 70歳未満の人は、病院ごと、入院・外来ごとに計算します。
- 70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人が同じ世帯の場合、医療費を合算できる場合があります。

厚生労働大臣指定の特定疾病の場合

長期の治療が必要な特定疾病の方は、「特定疾病療養受療証」の交付

1カ月の自己負担限度額(高額療養費)

■70歳以上75歳未満の人の場合

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円 <small>(平成23年4月から24,600円に変更予定)</small>	44,400円 <small>(平成23年4月から62,100円 &lt; 4回目以降は44,400円 &gt; に変更予定)</small>
現役並み所得者※	44,400円	80,100円 <small>(医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算)</small> <small>{過去1年間に外来+入院(世帯単位)の自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円}</small>
低所得者Ⅱ※	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※	8,000円	15,000円

※現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、二人以上で520万円未満、一人で383万円未満の場合は申請して認められると「一般」の区分になります。  
※低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保の窓口に申請して下さい。  
※75歳の誕生日は、自己負担限度額がそれぞれ本来の額の2分の1になります。

■70歳未満の人の場合

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 <small>(医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)</small>	44,400円
上位所得者※	150,000円 <small>(医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)</small>	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告がない場合には上位所得者とみなされますので、忘れずに申告しましょう。

後、病院窓口に提示すれば、自己負担額が1医療機関につき1カ月に1万円または2万円になります。

**厚生労働大臣指定の特定疾病**

- ☆人工腎臓を実施している慢性腎不全
- ☆血友病
- ☆抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群

**介護保険の受給者がいる場合**

**(高額医療・介護合算制度)**

年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、国保と介護の自己負担を合算し年間の限度額を超えた場合は、申請により超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

**1年間の自己負担額 (高額医療・高額介護合算)**

**■70歳未満の人の場合**

上位所得者	一般	住民税非課税世帯
126万円 (168万円)	67万円 (89万円)	34万円 (45万円)

**■70歳以上75歳未満の人の場合**

現役並み所得者	一般	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ
67万円 (89万円)	56万円 (75万円)	19万円 (25万円)	31万円 (41万円)

※年額は、毎年8月～翌年7月の合計をいいます。  
※平成20年4月～7月までの分は、平成20年8月～7月までの分と合算して、( )内の限度額を適用することがあります。

**会社を退職したら**

(退職者医療制度)

**退職者医療制度の対象になる方**

次の条件にすべてあてはまる国保加入者が対象となります。

**〔退職被保険者〕**

- ① 60歳以上65歳未満の人
- ② 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人(加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上の人)

**〔退職被扶養者〕**

- ① 65歳未満の人
- ② 退職被保険者の配偶者(内縁でもよい)と3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
- ③ 年間の収入が130万円(60歳以上の人や障害者は180万円)未満の方

**対象になれば届け出を忘れずに!**

退職者医療制度では、皆さんからの保険税や医療費の自己負担額のほか、職場の健康保険からの拠出金が財源となっています。

退職者医療制度の対象となっていないのに届け出がないと、職場の健康保険などが負担すべき医療費まで国保が負担することになります。皆さんの負担軽減にもなりますので、必ず届け出をしましょう。

**医療費を大切に!**

医療費が増加すれば国保の運営が苦しくなり、保険税が引上げられるなど皆さんの生活を圧迫する原因にもなります。上手にお医者さんにかかり、わたしたちの医療費を有効に使いましょう。

- かかりつけ医を持ちましょう
- お医者さんのかけ持ちはやめましょう
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- 多受診・重複受診はやめましょう



**そんなときは14日以内に届け出を!**

こんなとき

届け出に必要なもの…印鑑と下記の書類

国保に加入するとき	1 他の市区町村から転入してきたとき	戸籍係への転入の届け出
	2 職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	3 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者をはずれた証明書
	4 子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	5 生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	6 外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	1 他の市区町村に転出するとき	保険証
	2 職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	3 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	4 国保の被保険者が死亡したとき	保険証、会葬御礼はがき・斎場使用許可証など
	5 生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	6 外国籍の人が国保をやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	1 退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	2 町内で住所が変わったとき	保険証
	3 世帯主や氏名が変わったとき	保険証
	4 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証
	5 修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	6 保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの

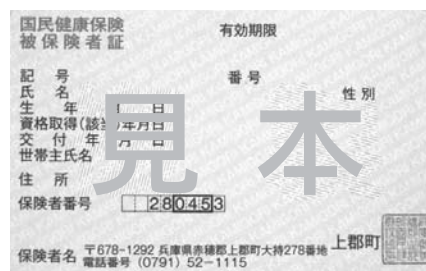
● お問い合わせ 役場保険課 国保年金係 ☎52-1152

# 12月1日 国民健康保険証が更新されます

国民健康保険の被保険者証（保険証）が12月1日に更新されます。  
新しい保険証は、ご自宅に簡易書留郵便でお届けします。

新しい保険証が届いたら、国保加入者全員の保険証が入っているか確認してください。

現在お持ちの保険証は、役場に返却していただくか、各自で確実に処分をお願いします。



今年度の保険証の色はうす紫色

## ◎簡易書留郵便での郵送について



（配達期間）11月20日（土）～21日（日）

※不在の場合は「不在配達通知書」が投函されますので、記載された郵便局の電話番号に連絡し、ご希望の再配達日を指定してください。

（郵便局での保管期間）11月29日（月）まで

※11月30日（火）以降は役場保険課 国保年金係に連絡してください。

## 注意!! 役場での更新になる方（保険税滞納世帯）

国民健康保険税を納期限から1年以上滞納されている世帯については、保険証は郵送しません。役場に来ていただき、滞納の理由などをお聞きしたうえでの更新となります。

●お問い合わせ 役場保険課 国保年金係 ☎52-1152

# 12月1日より 国民健康保険の保険証に臓器提供意思表示欄が設けられます

臓器の移植に関する法律が改正されたことに伴い、国民健康保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けることになりました。

臓器提供に関する意思表示についてご協力をお願いします。

※臓器提供意思表示欄への記入は任意で、記入を義務づけるものではありません

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

◀ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

[特記欄：]

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： 家族署名（自筆）：

## 新しい保険証（裏面）

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。

見 逃 忌 止 成体以下刑法第37条の2公費負担医療費自己負担金上

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

（1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。）  
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

※臓器提供の意思について他人に知られたくない場合は、個人情報保護シールを貼り付け隠すことができます

●お問い合わせ 社団法人日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069（携帯電話からは☎03-3502-2071）



## 第13回 テクノ～金出地ダムうおーく

ゴールを目指して！いざ出発！

10月10日（日）、「第13回テクノ～金出地ダムうおーく」が開催されました。約80名の参加者は播磨科学公園都市から金出地のコース（約10キロ）を歩き、日常生活では気づくことのできない秋のおとずれを感じていました。特に富満溪谷からの景色を眺め「町内にこんなに素晴らしいところがあるなんて知らなかった」と感嘆の声あげていました。

ゴール地点の鞍居地区運動公園では、金出地ふれあい直売所の「秋の収穫まつり」が開催され、地元で採れた新鮮な野菜や炊き込み御飯販売など各種模擬店にてぎわっていました。



風景を楽しみながら各ポイントを巡る参加者たち

## 第18回 平家まつり開催

町内の歴史を感じる

10月3日（日）、高田地区で第18回平家まつりが開催されました。小野豆ふれあい公園では平家塚の法要が行われ、高田小学校・高田公民館では、獅子舞や太鼓演奏などの伝統芸能が披露されました。また会場内では、子どもたちが描いた絵画、書道の展示や各種団体によるバザーが出店されて、心もお腹も満たされる楽しい秋のひとつとなりました。



力強い演奏で会場を沸かせた陽光太鼓

## 郷土・伝統芸能まつり

響きあう、海と里

10月24日（日）、赤穂市文化会館ハーモニーホールで「郷土・伝統芸能まつり」が行われ、上郡町からは岩木大避神社獅子舞保存会・高嶺神社獅子保存会・かみごおり円心太鼓が出演しました。会場には開演前から多くの方が列をなし、開演と同時に会場は熱気に包



岩木大避神社獅子舞保存会

まれ獅子舞や太鼓演奏が披露されました。

観客は「三市町の獅子舞や太鼓を見ることができてとてもよかった」と伝統芸能を満喫した様子でした。

## 上郡福祉の絵マップコンクール2010 公開審査会

見つけよう 感じよう！ かみごおりってどんなところ？

絵マップコンクール公開審査会に参加した児童たち



10月2日（土）、赤松小学校で上郡町福祉の絵マップづくり実行委員会主催第5回ふれあい ささえあい 上郡福祉の絵マップコンクール2010公開審査会が行われました。54点の応募の中から見事選出された受賞者を発表します。

### 最優秀賞

「えき前おしごとマップ」大鷹則迪（山小1年）

### 優秀賞 3点

「さわってみて♡みて♡ちず」竹内愛幸（山小4年）

「大酒！花マップ」竹内里奈、滝川文乃（山小6年）

「ポイすてマップ」湯朝萌賀、花谷胡杏、橋本政樹、前川純也（山小6年）

※詳しくは、上郡町社協広報「てとてとて」11月号をご覧ください

## く リフォーム詐欺に遭わないために くらしのクリエイターによる寸劇

10月4日（月）、5日（火）の2日間、ひとりぐらし高齢者のつと「お月見会」がピュアランド山の里で開催されました。

その中で、くらしのクリエイター5名による「リフォーム詐欺」を題材にした寸劇が行われました。

参加者は、「被害に遭わないために、すぐに契約せず家族に相談します」と話されました。

※くらしのクリエイターは、消費生活の中で商品やサービスに対する問い合わせや相談を受けて専門的な窓口の紹介などをする方です。



寸劇を見てリフォーム詐欺について学ぶ参加者たち

## 高 秋の交通安全総点検を実施 高 齢者の安全な交通環境の実現に向けて

秋の全国交通安全運動期間中の9月22日（水）、駅前・大持地区で秋の交通安全総点検が実施されました。この総点検は、町内で高齢者の事故死傷者数の占める割合が高いことや高齢者が関係する交通事故が多いため、相生警察署・交通安全協会・道路管理者・地元自治会・高年クラブが行いました。

参加者たちは交通事故ゼロを目指して点検箇所（交通事故現場）の一時停止線設置、歩道に反射板を設置することなどを検討しました。



熱心に点検箇所の改善について検討する参加者

## 第25回「健康福祉まつり」を開催

11月3日（水・祝）、「第25回健康福祉まつり」が保健センターで行われました。参加者は、「お口の相談」、「栄養」、「健康チェック」など各コーナーでアドバイスを受け健康づくりへの意識を高めていました。

秋空の下で行われた「赤ちゃんハイハイ競争」では15名の赤ちゃんが出場しました。会場は、ゴール目指して一生懸命ハイハイする愛らしい赤ちゃんを見守る声援に包まれていました。

また、リハビリ教室通所者によるフリーマーケットや各種模擬店などが設けられ、あちらこちらのテントから美味しい香りや笑い声が伝わってきました。



◀和やかな雰囲気  
でハイハイ競争  
スタート！

## 秋の交通安全運動を実施

安全運転をお願いします！



「安全運転をお願いします」笑顔でドライバーに花苗を配布

9月28日（火）、あゆみ大橋東詰でシートベルト着用キャンペーンが行われました。キャンペーンには、上郡高校・安全協会・相生警察署の皆さんが参加し約300名のドライバーに花苗を配布し安全運転を呼びかけました。

また29日（水）の早朝には、赤松小学校・交通安全協会・相生警察署の皆さんが交通安全キャンペーンを行い、児童の手作りによるマスコットをドライバーに配布しました。

参加した児童9名は、「安全運転をお願いします」とドライバーに呼びかけていました。

## 上郡町の偉人

## 大鳥圭介

## 第十回

## 「真摯の人」

著者 中川由香

圭介は、北関東・会津の各地を転戦し、仙台で親友の榎本武揚や荒井郁之助の海軍らと合流。函館の五稜郭で政権の一員となった。榎本は、徳川武士による開拓と北方防衛を志し、これを朝廷に歎願した。しかし認められず、討伐の兵が送られた。圭介は賊軍となった陸軍を統括した。予算、武器、兵力の不足に苦しみつつ、吹雪の中氷を踏み抜き地形踏査し、防衛に努めた。敵将の一人はかつての教え子の薩摩の黒田清隆。敵の弾丸が陣羽織に穴を穿つ前線に在り、常に殿まで隊を率い、三十余戦を戦い抜いた。

明治二年五月十八日、遂に官軍に降伏。降伏議論の前は、圭介は疲弊し果て押入れで前後不覚だったのを部下に見えされる有様だった。圭介の「ここは一つ降伏と洒落込もう」という言は有名だが、当事者の記録にこの台詞は見当たらない。本人は「薩長に降るのではなく朝廷の天命に随うべきだ」と衆論をまとめたと言っている。戊辰戦争は終結した。賊軍の主将達は江戸城辰ノ口牢獄に投獄された。これは圭介が歩兵頭の時に建てた獄舎で、自分が作った監獄に自分が入れられたと圭介は苦笑した。

敗北した以上、内乱の罪人だった。貴重なエネルギーと金を殺ぎ、統一と発展を妨害し、人命を損ねた。榎本や圭介はその叛乱の首謀者である。死罪とすべきという声は高かった。しかし黒田は榎本の太

器に大きく感銘を受け、彼らの助命に奔走した。降将たちは新知識の権化だった。明治五年一月、彼らは釈放された。黒田は、日本きっての有用な人材を救った。圭介達は、公の裁決をうけて、赦された。しかし本当の償いは、その後人生において、内乱で生じた混乱と破壊の分を、育成と創造につき込む行動にこそあっただろう。徳川幕府に一途な榎本は、新政府への出仕を請われても頑として断った。圭介は、もはや薩長も土肥も藩は関係ない、朝廷の為国の為にこそ働くべきではないかと、榎本を論じた。

降将らの釈放と政府への出仕を誰よりも喜んだのは、かつての徳川幕臣たちだった。丸毛利恒は「万死に一生を得、今日太平、聖天子の一兵卒となる。ああ幸栄なるかな」と喜びの声を上げた。薩長政府を忌避していた旧幕臣は、ここで挙って政府に仕えた。助かったのは人材不足の新政府だった。徳川幕臣は、貴重な国家計画運営の経験と手腕を有していた。実に、明治政府の三分の一が旧幕臣であった。

明治十六年に木滝清類は「志を改め明治政府に尽力したのは、大鳥公の英雄の英雄たる所以、豪傑の豪傑たる所以だ。政府に尽くす所を以て罪を贖ったと言すべき。これは、大鳥公の面目を果たしただけでなく、かつて徳川氏の為に戦った者の面目を果たす。維新の際の東北軍の死者は、地下で大いに感謝

するだろう」と「六雄八将伝」に述べた。

後に明治三十三年、福沢諭吉は「瘦我慢の説」で、脱走の拳の失敗は政治上の死と観念し、一身を慎み社会から身を隠して質素控え目にすべきと、勝海舟や榎本武揚を批判した。圭介も立場は榎本と同じである。福沢の言は、新選組や会津などの敗者側を判官びいきする立場に都合が良く、よく引用される。一方、異論も多い。歴史家の徳富蘇峰は「もし単に瘦我慢のみを奨励すれば、人は人と相争い、階級は階級と相争う。一国の事を忘却した頑迷固陋な発作に過ぎない」と、瘦我慢は亡国に繋がると断じた。

榎本や圭介の「変節」を攻撃するのは不当だ。途上国においては、内戦で政権が変わると技術も知識も継承されず、開発が振り出しに戻る。これが発展を阻害し貧困の原因ともなる。一方、明治は近代軍隊、工場インフラ、組織制度など旧幕府の遺産を活用し、榎本や圭介ら旧幕府の人材を最大限に生かした。過去を水に流し、かつての敵も味方も一緒くたになって国に尽くした。結果、続々と周辺国が列強に植民地化される中、日本は三十年で欧米と肩を並べるに至る。このひたむきさと懐の深さが、今の日本の土台だ。我々が誇るべき先祖の姿であろう。

圭介自身は「誰が正か誰が邪か強いて弁せず。丹心千載 人の評に任ず」と自らの正当化は一切行わなかった。ただ、明治の世に一貫して身を粉にして働き、厄災を補ってあまりある国づくり、ものづくり、人づくりを行った。その姿は、凜として眩しい。

# 〔上郡町都市計画マスタープラン見直し（案）〕 および〔特別指定区域制度〕に関する説明会を開催します

日程	時間	場所	対象地域
12月1日（水）	19時30分 ～ 21時	船坂公民館	船坂地域 （船坂地区・名村・別名・金内・岡・上栗原・下栗原）
12月2日（木）		梨ヶ原公民館	梨ヶ原地域 （落地・梨ヶ原）
12月3日（金）		高田公民館	高田地域 （高田地区・高田台地区）
12月10日（金）		上郡公民館	川東地域 （上郡地区・尾長谷・大枝・大枝新）川西地域の一部（栄町）
12月14日（火）		山野里公民館 （働く婦人の家）	川西地域 （駅前・井上・大持・竹万・山野里・ハイツあゆみ）
12月19日（日）	10時～	役場第2庁舎 2階大会議室	上郡町全地域

※日程が合わない方は、対象地域以外の会場に参加してください

●お問い合わせ 役場建設課 都市整備係 ☎52-1117

## 9月末上郡町内 交通事故など発生状況

交番（駐在）別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	13	0	15	39
上郡駅前	19	0	20	133
中野	11	0	11	51
梨ヶ原	5	2	6	14
八保	3	0	3	12
赤松	5	0	5	30
野桑	1	0	1	12
播磨科学公園都市	2	0	2	19
合計	59	2	63	310

広げよう どうぞの気持ちと 車間距離

兵庫県警察シンボルマスク  
こうへいくん



## 相生警察署からお知らせ ☎22-0110

とができます。

被害者の住所、氏名、電話番号を登録しておくことで通報を受けた場合に速やかに対応することができます。

### 110番通報登録制度の活用

あらかじめストーカー・DV

者への指導警告や検挙措置を講じて援助を行います。

警察は申し出に応じて、加害

者への指導警告や検挙措置を講

立てを行うことができます。

また、DV被害者は身体に重

大な危険を受けるおそれがある

場合、裁判所に保護命令の申し

立てを行うことができます。

また、DV被害者は身体に重

大な危険を受けるおそれがある

場合、裁判所に保護命令の申し

立てを行うことができます。

また、DV被害者は身体に重

（ストーカーや  
配偶者暴力対策）

県警では、毎年11月を「女性  
に対するストーカー及び配偶者  
暴力対策の推進月間」と定めて  
活動しています。

ストーカー被害者には行政措  
置や検挙措置など必要な援助を  
行います。

また、DV被害者は身体に重  
大な危険を受けるおそれがある  
場合、裁判所に保護命令の申し  
立てを行うことができます。

## ▶ 平成22年度第3回兵庫県警察官募集

受付期間 11月26日（金）～12月15日（水）  
第一次試験 1月16日（日）  
試験の方法 教養試験および論文試験

●お問い合わせ  
相生警察 警務課 ☎22-0110

試験区分	採用者数	受 付 期 間	
		年 齢	学 歴
男 性	A 約100人	昭和50年10月2日以降に生まれた人	学校教育法に規定する4年制大学（これと同等と認める大学等を含む）を卒業した人および平成23年3月までに卒業見込みの人
	B 約40人	昭和50年10月2日から平成5年10月1日までに生まれた人	A以外の人 （平成23年3月までに高等学校卒業見込みの人を含む）



# わんぱく

# かみごおりっ子

## 役場各課・関係機関 直通電話 (市外局番0791)

- 議会事務局 ☎52-3512
- 企画財政課 ☎52-1112
- 総務課 (代表) ☎52-1111
- 税務課 ☎52-1113
- 住民課 ☎52-1115
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- 健康福祉課 ☎52-1114
- ・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・障害者支援センター ☎57-2233
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・保健センター ☎52-2188
- 保険課 ☎52-1152
- 産業振興課 ☎52-1116
- 農業委員会 ☎52-1116
- 建設課 ☎52-1117
- 上下水道課[與井380番地]
- ・(上水道係) ☎52-0097
- ・(下水道係) ☎52-1119
- 会計課 ☎52-1120
- [教育委員会]
- 学校教育課 ☎52-2911
- 社会教育課 ☎52-2912
- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・郷土資料館 ☎52-3737
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- 上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910

## にこちゃん (1歳)

(隈見町)

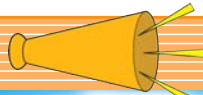
お父さん(大前憲さん)から一言

「これからも  
にこにこ虹心ちゃんで！」



**募集中**

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は総務課までご連絡ください。



### ◆今月のおすすめ情報◆

**クリスマス劇場**

南太平洋からやってきた  
ゆかいてふしぎな3つのおはなし

影絵劇

構成・演出 花輪充

**おとぎばなし**

劇団 かがし座

## ★人口のうごき★

(10月末現在、( )内は前月比・10月届出分)

- ・世帯数6,520世帯(-1)
  - ・人口17,257人(-38)
  - 男性 8,323人
  - 女性 8,934人
- |     |     |
|-----|-----|
| ・出生 | 5人  |
| ・死亡 | 16人 |
| ・転入 | 31人 |
| ・転出 | 58人 |

**とき** 12月23日(木・祝)

平成22年 開場:13時30分 開演:14時00分

**ところ** 上郡町生涯学習支援センター 大ホール

チケット料金(前売り)

■ 子ども(3歳以上)※	800円(当日券1,000円)
■ 大人(高校生以上)	1,000円(当日券1,200円)
■ 親子ペア(大人1人、子ども1人)	1,500円(当日券1,900円)

※3歳未満でも座席が必要な場合は有料

●お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター ☎52-1125

チケット取扱所/上郡町役場社会教育課・上郡町生涯学習支援センター・各地区公民館・スポーツセンター

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

※次号12月号の広報は、12月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕

エイトちゃんのお

# お知らせ伝言板

役場各課へのお電話は  
直通番号をご利用ください



議会事務局	☎52-3512	・地域包括支援センター	☎52-1114	建設課	☎52-1117	社会教育課	☎52-2912
企画財政課	☎52-1112	・障害者支援センター	☎57-2233	上下水道課[與井380番地]		・生涯学習支援センター	☎52-1125
総務課 (代表)	☎52-1111	・訪問看護ステーション	☎52-2400	・(上水道係)	☎52-0097	・つばき会館	☎52-1125
税務課	☎52-1113	・子育て学習センター	☎52-1067	・(下水道係)	☎52-1119	・青少年育成センター	☎52-5500
住民課	☎52-1115	・保健センター	☎52-2188	会計課	☎52-1120	・郷土資料館	☎52-3737
・クリーンセンター	☎52-0096	保険課	☎52-1152	[教育委員会]		・スポーツセンター	☎52-4433
健康福祉課	☎52-1114	産業振興課	☎52-1116	学校教育課	☎52-2911	上郡町社会福祉協議会	☎52-2910

## 募集

### 普通町営住宅の入居者募集

町営住宅「ハイツカメリア」  
 建物構造 RC造8階建  
 建物所在地  
 (上郡町山野里2364番地1)  
 605号 2DK+S  
 家賃月額 18,300円~27,200円  
 入居可能人数 1名以上  
 入居許可日 12月20日(月)  
 申込期間 11月22日(月)~  
 12月6日(月)  
 ※土・日・祝日は除く  
 住宅見学日 11月22日(月)  
 8時30分~11時30分  
 (役場へ必ず来庁してください)  
 抽選日 12月9日(木)  
 申込書類 ①申込書(建設課で配付)  
 ②住民票(謄本) ③所得証明書など  
 (18歳以上の方全員) ④納税証明書など  
 (様式は建設課で配付)  
 ㊟㊟役場建設課 総務係 ☎52-1117

### 特定公共賃貸住宅の入居者募集

町営住宅「ハイツカメリア」  
 建物構造 RC造8階建  
 建物所在地  
 (上郡町山野里2364番地1)  
 Aタイプ 2戸 3LDK  
 家賃月額 58,000円  
 Bタイプ 2戸 3LDK  
 家賃月額 62,000円  
 入居可能人数 2名以上  
 申込期間 毎月1日~20日  
 ※土・日・祝日は除く  
 入居許可日 申込の翌月1日  
 住宅見学日 申込期間内(要予約)  
 申込書類 ①申込書(建設課で配付)  
 ②住民票(謄本) ③所得証明書  
 など(18歳以上の方全員) ④納税  
 証明書など(様式は建設課で配付)  
 ※申し込みが複数ある場合は、抽  
 選となります。抽選日は、受付時  
 にお知らせします。なお、募集戸  
 数については変動がありますので、  
 詳しくは建設課までお問い合わせ  
 ください。  
 ㊟㊟役場建設課 総務係 ☎52-1117

### 高等工科学校生徒・自衛官候補生募集

種目 ①高等工科学校生徒  
 ②自衛官候補生(男子)  
 応募資格  
 ①中卒(卒業見込み含む)  
 17歳未満の男子  
 ②18~27歳未満の男子  
 受付期間  
 ①平成23年1月7日(金)まで  
 ②年間を通じて募集  
 試験日 ①平成23年1月22日(土)  
 ②受付時に連絡  
 ㊟㊟自衛隊兵庫地方協力本部  
 相生地域事務所 ☎23-2750

### 放送大学4月生募集

放送大学では、平成22年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。  
 放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。  
 出願期間 平成23年2月28日まで  
 資料を無料で差し上げていますので、

広告

**新春\*ふりそで展\*開催中!!**

あなたは **しんがね!**? **お買の上のね!**?  
 どちらでも、お好きなほうも選べます!

石塚さとみさん  
着用柄

木下優樹菜さん  
着用柄

写真・着付け・ヘアメイク・  
ネイルアート 受付中!!

写真撮影  
予約受付中

はらだ呉服店  
携帯用サイト

各種特典有  
お見積もり  
**無料**

パソコン用サイトは  
<http://www.haradagofuku.com>  
はらだ呉服店 検索

みなさまの安心きもの処

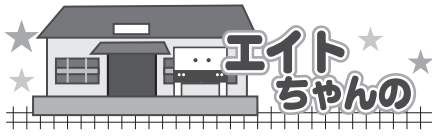
株式会社 **はらだ呉服店**

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡139-3

TEL **0120-02-0227**

受付時間(不定休)  
**9:00~18:30**  
時間外は  
09030584913へ

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ(☎52-1111)



お気軽にお問い合わせください。  
 問放送大学姫路サテライトスペース  
 ☎079-284-5788

**催し**

**上郡町人権のつどい・上郡町PTCAフォーラム**

日時 12月5日(日) 13時30分～  
 場所 生涯学習支援センター  
 内容  
 第1部 PTCAフォーラム  
 上郡校区実践発表  
 第2部 人権作品表彰式  
 最優秀人権作文朗読  
 第3部 講演会  
 演題 「三つの眼と思いやり」  
 講師 ライフハーモニー教育研究所  
 所長 位田隆久氏  
 展示 12月4日(土)～  
 12月10日(金)  
 問上郡町教育委員会 社会教育課  
 ☎52-2912

**映画上映会  
 「ふるさとをください」**

ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。  
 日時 11月27日(土) 13時30分～  
 第1部 講演会  
 演題 「地域の理解を求めて」  
 講師 社会福祉法人かがやき神戸  
 理事長 池山美代子氏  
 第2部 映画「ふるさとをください」  
 場所 生涯学習支援センター  
 大ホール  
 問上郡町障がい者問題懇話会事務局  
 (愛心園) ☎52-3959

**お知らせ**

**クマ出没 注意!!**  
 町内でクマが目撃されています。登山や畑作業などで山間地へお出かけの際は、鈴・ラジオなど音のものを身につけて、クマに十分注意をしてください。  
 問役場産業振興課 農林振興係  
 ☎52-1116

**12月1日は「世界エイズデー」**

エイズについて正しい知識を持ちましょう。赤穂健康福祉事務所では、毎月第1・第3水曜の13時20分から予約制でHIV検査を実施しています。(無料・匿名)  
 心配なことがある方は赤穂健康福祉事務所にご相談ください。  
 相談時間 9時～17時30分  
 問赤穂健康福祉事務所 地域保健課  
 ☎43-2321

**11月は労働保険適用促進強化月間**

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険、雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。  
 労働保険の加入手続きをまだされていない事業主は、今すぐ労働基準監督署に連絡してください。  
 問相生労働基準監督署 ☎22-1020

西播磨県民局だより

**狩猟解禁のお知らせ**

11月15日(月)から狩猟が解禁されます。事故や違反が起こらないよう皆さんのご協力をお願いします。



- 狩猟期間 11月15日(月)～平成23年2月15日(火)
- ※二ホンジカ、イノシシに限り兵庫県全域で3月15日(火)まで延長されます
- 狩猟事故防止のために
  - 山林内では見通しの良い道を利用し、目立つ服装で自分の存在を知らせましょう。
  - 鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯し、複数人で話をしながら入山するよう心がけましょう。
  - わな設置の標識がある場合は近づかないようにしましょう。
  - 休日や年末年始はハンターが集中します。入山の際は特に注意しましょう。

問兵庫県西播磨県民局 光都農林水産振興事務所  
 ☎58-2348  
 役場産業振興課 農林振興係  
 ☎52-1116

広告

**秋の大感謝祭のお知らせ!**

☆1年の感謝をこめてご愛顧にお応えします 是非ご来店でお越し下さい☆  
 とき 平成22年11月20日(土)AM10:00~PM5:00  
 11月21日(日)AM10:00~PM4:00  
 場所 JA兵庫西 上郡支店駐車場



- ☆ 内容についてはお配りするチラシをご覧ください(但し、ガス利用者宅)
- ☆ 豪華な来場記念品
- ☆ お楽しみバザー
- ☆ エコ新商品多数展示

LPガス・ガス器具・住宅機器・リフォーム・上下水道工事  
**上郡ガスセンター株式会社**  
 赤穂郡上郡町竹万 395-1 TEL. 0791-52-3711

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場総務課 広報情報係へ(☎52-1111)



# 見えない世界が見えてくる！夢の光 XFEL 連載②

## こんにちは、XFELです。

ご存じですか、保健物理学。1895年、X線がレントゲンによって発見された当初からその有効性が認められ、今では医療をはじめいろんなところで利用されていることはご存じだと思います。一方、過剰に被曝すると害になることも早い段階から知られており、この害をどうやってコントロールするか大きな問題でしたが、今では煙草の害よりはるかに小さくすることに成功しています。こういった人体や環境に対するX線などの影響や防護方法などを研究する分野が保健物理学です。皆さんに安全かつ安心して利用していただくために、XFEL構造物の材料や厚さなどは保健物理学などの最新知識や技術を用いてミリメートル単位で設計・安全評価がされています。



## XFELの人

XFEL安全設計グループディレクター

【名前】 浅野芳裕

【出身地】 愛知県

【主な仕事】 加速器で作られされる高速電子やXFELの遮蔽設計・安全評価、モニターの開発・整備などXFEL安全に係る設備の設計・整備と研究を担当しています。



【趣味】 サイクリング ヨーロッパの電車、特にローカル電車に乗ると愛用の自転車を脇にヘルメット姿の若者達や家族連れによく会います。それは実に羨ましいことであり、ヨーロッパ社会の豊かさを感じさせることでもあります。日本では自転車を折りたたんだり、分解したりしてバックに詰め、荷物にしないと電車に乗せることはほとんど許可されません。これでは一部のマニアを除き、家族や友達等とサイクリングを楽しむことは出来ません。混雑していないときとか、電車を指定するとか、何か方法があると思いますが、日本ではどうして出来ないのでしょうか。寅さん映画に出てくるようなローカル路線にサイクリングを楽しむ家族連れが自転車を乗って電車に乗り込んでくる光景を是非見たいものです。

## はばタンの 兵庫県住宅再建共済制度

- クレジットカードによる支払いも可能です。申込書をご利用ください。
- 複数年一括支払いによる割引があります。3年、5年、10年の一括支払いが選べます。

加入初年度 (次の3月まで)	対象期間	金額
@500円 × 月数 (上限 5,000円)	3年	14,000円 (1,000円引き)
	5年	23,000円 (2,000円引き)
	10年	45,000円 (5,000円引き)

- お近くの郵便局で申し込みができます。
  - インターネットでも申し込みができます。
- <http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

## フェニックス共済

### 加入ご案内

年額5,000円で

初年度は500円/月×3月までの月数 (上限5,000円)

最高600万円の給付

(半壊以上の被害認定に限ります。)

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
居住確保給付金	半壊で補修	50万円
	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず賃貸住宅に入居した場合など	10万円

(一部損壊は給付の対象となりません)



まさかより  
もしにも備える  
フェニックス

フェニックス  
サポート  
はばタン  
財兵庫県住宅再建共済基金  
☎078-362-9400  
(専用電話:平日 9:00~17:00)  
☎078-362-9405

広告

新聞、冊子、広告、  
ポスター、伝票、封筒、名刺etc  
イメージアップのお手伝いをさせていただきます。  
お電話お待ちしております。

新宮元気便 龍野元気便



元気便

検索



株式会社協和印刷

〒679-4313 兵庫県たつの市新宮町新宮1064  
TEL0791-75-0119 FAX0791-75-0280  
E-mail: kyowa-pr@abox.so-net.ne.jp

### 製造事業所の皆さんへ

## 統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月～来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・兵庫県・上郡町

## 不要な電飾、お譲りください！

ご家庭で不要になったイルミネーション用の配線(屋外用)がありましたら、お譲りください。

上郡駅前のイルミネーションに活用させていただきます。不要なものがありましたら、ご連絡をお願いします。

関上郡町観光協会  
(役場産業振興課内)

☎52-1116

# 公立小・中学校・幼稚園 臨時講師、非常勤講師登録者の募集

小学校・中学校・幼稚園の教員免許状保持者を対象に、臨時講師・非常勤講師を募集しています。応募された方は、教育委員会臨時講師名簿に登録され、臨時講師が必要となる際に声をかけさせていただきます。

- 登録方法 履歴書に勤務歴、希望する校種、取得免許状などの必要事項を記入し、提出してください
- 給 与 小・中学校臨時講師は兵庫県教育委員会の、幼稚園臨時講師は上郡町の規則により支給
- 登録資格 希望校種の教員免許状を取得、または取得見込の方

問上郡町教育委員会 学校教育課 ☎52-2911



## ハローワーク移動雇用相談

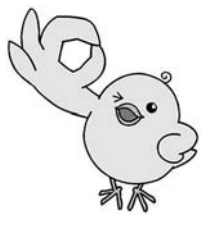
「ハローワークあいおい」より専門の相談員を招いて、移動雇用相談を実施します。就職などでご相談のある方はぜひお越しください。

日時 11月17日(水)、12月15日(水)  
13時30分～16時  
※平成23年3月まで毎月第3水曜日開催

会場 役場第2庁舎 2階小会議室  
内容 就職・雇用保険受給の情報提供、相談、紹介、その他

人数 5名

※相談には必ず予約が必要です。相談日の前日までに役場産業振興課商工観光係まで申し込みください。



問申役場産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

## 戦後強制抑留者の皆さんへ

戦後、シベリアなどで強制抑留された方に対する特別給付金の請求手続きが、10月25日(月)から始まりました。

対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求期間 平成24年3月31日まで  
※基金から請求書類などが送られます。まだ届いていない方はお問い合わせください。

問独立行政法人平和祈念事業  
特別基金事業部特別給付金担当  
☎0570-059-20  
(IP電話、PHSからは☎03-5860-2748)  
受付時間 平日9時～18時

往復JR特急指定席+カニ料理(昼食一回)

## かにカニ 目帰りエクスプレス

お電話での申し込みは **0088-24-8383** 通話料無料

JRに乗って出かけましょう!

のんびりと列車を使った  
団体旅行・個人旅行の申込も上郡駅で

- ★お出かけは、環境にやさしい電車に乗って
- ★乗車券は、往復で
- ★定期券・特急券・指定券等は、上郡駅で

詳しくは、JR上郡駅  
みどりの窓口まで



スーパーはくとで山陰へ!

JR上郡駅利用促進協議会

+2,000円で  
往復グリーン車  
ご利用可!

こどもメニュー  
新登場!

## 浪漫街道2010夢フェスタ

日時 11月21日(日) 10時～  
場所 市町本町通り・ひがし蔵前広場  
内容 フリーマーケット  
街道パフォーマンス(よさこい、エイサー、獅子舞など)  
絵マップ作品展示  
智頭急行ショップ

同時開催! 街道小町コンテスト!  
出場者募集中! 着物姿なら誰でもOK!  
当日も受け付けます。

問街道小町コンテスト事務職 ☎52-2115  
問浪漫街道夢フェスタ実行委員会  
☎52-0009



## B & G 「体験クルーズ」 参加者募集



**海と自然の大冒険 仲間と育む6日間**

B & G財団では、客船ふじ丸を使用したB & G「体験クルーズ」の参加者を募集しています。子どもたちに洋上や東京都小笠原村での活動をとおして「船」、「海」、「自然」への理解・興味を深めてもらうとともに、共同生活をとおして社会性を身につけてもらうことを目的としています。

参加費など、詳細はスポーツセンターまでお問い合わせください。なお参加費は、日本財団とB & G財団の助成を受けた金額となります。

- 実施期間** 平成23年3月26日（土）～3月31日（木）5泊6日（船内泊）
- 募集人数** 小学4年生～中学3年生の男女 500名（先着順）
- 研修内容** 海洋観察、ホエールウォッチング、カヌー、シュノーケリングなど
- 締め切り** 12月17日（金）

問用スポーツセンター ☎52-4433



## 第45回 町民ロードレース大会 参加者募集！

上郡町体育協会陸上部では、町民ロードレース大会の参加者を募集中です。親子の部も設けていますので、ご家族そろってご参加ください。

- 日 時 11月28日（日）10時～  
(受付9時～9時30分)
- 場 所 スポーツセンター周辺コース
- 対象者 長距離走に耐えられる健康な方
- 申込締切 11月24日（水）17時まで

※締切日以降の申込みは当日の朝に会場で受け付けます

問用スポーツセンター ☎52-4433



### 町民図書室だより

新着図書案内



稿本 播磨国風土記 再考 寺本躬久  
いちにち8ミリの。 中島さなえ  
アリアドネの弾丸 海堂 尊  
禁猟区 乃南アサ  
天主教長 上田秀人  
マンチュリアン・リポート 浅田次郎  
もし高校野球の女子マネージャーが  
ドラッカーの『マネジメント』を読  
んだら 岩崎夏海  
臨床真理 柚月裕子  
タカラジェンヌの太平洋戦争 玉岡かおる  
焼きドーナツとワッフルのおうちカ  
フェレシピ みなくち なほこ  
ちいさな犬に編みたいあったかセー  
ターと小物 ほしみつき  
ねんきん生活。月15万で幸せに暮ら  
す 主婦と生活社  
はじめてのおうちカット 砂原由弥  
播磨の地酒  
神戸新聞総合出版センター  
プラハのシュタイナー学校 増田幸弘  
モテるお父さんになる！ 中野 博  
親と子のきずなを深めるために 江原啓之  
「働きたくない」というあなたへ 山田スーニ  
男の離婚読本 飯野たから  
タクシー運転手が教える秘密の京都 矢貫 隆  
超訳 ニーチェの言葉 F・W・ニーチェ



# スポーツニュース



## 祝出場

### 第16回 アジア競技大会ドラゴンボート競技

#### 磯風漕友会

山本 洋史 (落地)  
藤井 一宏 (苔縄)

期 日 11月18日 (木) ~ 11月20日 (土)  
会 場 中華人民共和国 広州

### 第17回 全国クラブチームサッカー選手権大会

#### 龍野フットボールクラブ

西山 正之 (丹東) 高田 啓 (高田台)  
藤本 晃平 (奥)  
期 日 10月30日 (土) ~ 11月3日 (水)  
会 場 新潟県聖籠町 スポアイランド 聖籠 ほか  
結 果 ベスト16

町民体育大会総合開会式  
スポーツ功労者・団体に表彰  
(10月11日)

【上郡町スポーツ賞】

▼上郡中学校男子ソフトテニス部

【体育協会功労者賞】

▼星野耕一 (ニユースポーツ協会)

▼小谷武 (ゲートボール協会) ▼塚

本浩行 (軟式野球協会) ▼平山博一

(バトミントン協会)

【優秀スポーツ選手賞・団体】

▼B & G上郡スイミングスクール▼

上郡中学校女子剣道部▼上郡中学校

男子剣道部

第6回上郡町ソフトボール同好  
会大会 (9月19日)

①竜中②高田台6丁目③川原、竹万

2010年 秋季町民ソフトテ  
ニス大会 (9月21日・10月2日)

【中学男子の部】①平井・田中海斗

ペア②武内・田中駿人ペア③大崎・

大林ペア、佐久間・森本ペア【中学

女子の部】①加塩・大前ペア②松井・

三輪ペア③坂本・塔向ペア、小林・

竹田ペア

第2回ゲートボール審判員研修  
競技会 (10月1日)

①三日月支部 三方里チーム②上郡

町協会 栗別チーム③上月支部 平  
谷チーム

加古川市長旗杯学童軟式野球大  
会 (10月2日、3日)

①高嶺少年野球部②上郡少年野球ク  
ラブ③高田レッドパワース、佐用ジュ

ニアBC

第34回上郡町民柔道大会  
(10月3日)

【幼稚園・幼児の部】①寺尾凧生②

吉間大貴③星尾和希【小学生1・2

年生の部】①杉本陸②有政佑真③高

谷真生【小学生3・4年生の部】①

秋葉直樹②上岡達矢③有政空人【小

学生5・6年生の部】①秋葉晃希②

山本菜南子③衣笠裕貴【中学生男子

1部】①畑尾純輝②衣笠智裕③平嶋

和希【中学生男子2部】①安藤尚暉

②杉本海哉③大搦汰晟【中学生女子

の部】①木下弥紅②秋葉樹奈【高校

一般男子の部】①横山源人②平嶋一

成③木下拳也【高校一般女子の部】

①前川美琴

秋季町民ソフトボール大会  
(10月10日、11日)

①川原②高田台6丁目③竜中③竹万

体育の日グラウンドゴルフ大会  
(10月11日)

①丸尾雅明②中野傑③安田清廣

上郡町バスケットボール大会・  
秋場所 (10月11日)

▼ミニバスの部①高田A②高田B

▼一般の部①上郡A②上郡B

【フリースロー大会】▼6年生男子

松井颯仁▼6年生女子 山本彩加▼

5年生男子 平井佑記▼5年生女子

佐野菜々▼4年生森千尋▼3年生以

下 大笹達矢▼一般男子 丸堂修義

▼一般女子 尾上記代子

秋季町民大会少女バレーB&G  
杯争奪戦 (10月11日)

①高田少女バレーチーム②山野里少

女バレーチーム

### 赤穂郡老年クラブ連合会

#### 第36回ゲートボール大会結果発表!

優勝 栗別チーム 準優勝 八保チーム  
3位 山吹チーム



10月20日 (水)、大会で入賞された皆さん

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓お問い合わせ 申 〓申し込み

# 12月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 <p>高齢者の交通事故に注意しましょう！ 高田台シニアクラブ敬老会 10月13日(水)</p>			<b>1</b> 【若者の心と体の相談、肺炎エイズ相談】 赤穂健康福祉事務所(当日予約不可) 13:30~15:00 ◎人権相談 13:00~16:00 ◎家庭児童相談 9:00~15:00 ◎ばくばく教室 9:30~11:30	<b>2</b> ◎心配ごと(なんでも)相談 受付 13:30~15:00 ◎教育相談(電話相談) 9:00~17:00 ◎高齢者大学開講日 10:00~ ◎お弁当づくり教室 9:30~12:30	<b>3</b> ◎結婚相談 13:00~16:00 ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>4</b> 【上郡橋完成記念式典】上郡橋右岸 9:00~ ◎四季の園芸 花づくり教室 10:00~11:30 ◎おはなし会 14:00~14:30 ◎第31回西播ミニバス冬季大会 9:00~
<b>5</b> 【上郡町人権のつどい・上郡町PTCAフォーラム】 生涯学習支援センター 13:30~ ◎第31回西播ミニバス冬季大会 9:00~ ◎23年西日本軟式野球大会(1、2部) 9:00~	<b>6</b> ◎教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00 ◎子育て相談 10:00~	<b>7</b> ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>8</b> ◎4ヵ月児健診 12:30~ ◎10ヵ月児健診 12:30~	<b>9</b> ◎心配ごと(なんでも)相談 受付 13:30~15:00 ◎教育相談(電話相談) 9:00~17:00 ◎糖尿病予防のための勉強会 9:30~	<b>10</b> 【栄養相談】 赤穂健康福祉事務所 9:30~11:30 ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>11</b> ◎親子ふしぎ体験隊 18:00~19:00
<b>12</b> ◎23年西日本軟式野球大会(1、2部) 9:00~	<b>13</b> ◎教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00 ◎子育て相談 10:00~	<b>14</b> ◎すこやか子育て教室 10:00~ ◎ヨガ教室〜ルーシーダットン〜 19:30~20:30 ◎赤ちゃんサロン 9:30~	<b>15</b> 【若者の心と体の相談、肺炎エイズ相談】 赤穂健康福祉事務所(当日予約不可) 13:30~15:00 ◎行政相談 10:00~12:00 ◎心配ごと(なんでも)相談 受付 13:30~15:00	<b>16</b> ◎身体障害者相談 13:00~16:00 ◎教育相談(電話相談) 9:00~17:00	<b>17</b> ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>18</b> ◎結婚相談 13:00~16:00 ◎高齢者大学開講日 10:00~ ◎おはなし会 14:00~14:30
<b>19</b>	<b>20</b> ◎教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00 ◎子育て相談 10:00~	<b>21</b> ◎農地相談 9:00~12:00 ◎法律相談 13:20~16:00 ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>22</b>	<b>23</b> 天皇誕生日 【クリスマス劇場 かしこ座公演】 生涯学習支援センター 開場 13:30~ 開演 14:00~	<b>24</b> ◎すこやか子育て教室 10:00~	<b>25</b>
<b>26</b>	<b>27</b> ◎教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00 ◎子育て相談 10:00~	 <p>第25回健康福祉まつりて、(社)相生・赤穂市郡歯科医師会による 8020表彰が行われました</p>			<b>30</b>	<b>31</b>  <p>11月3日(水・祝)生涯学習支援センターで行われた文化協会発表会</p>

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓 お問い合わせ  
申 〓 申し込み

◎ 役場 ◎ 子育て学習センター ◎ 生涯学習支援センター ◎ 保健センター ◎ スポーツセンター ◎ 青少年育成センター  
 ◎ 社会福祉協議会〔役場第3庁舎(旧兵庫県上郡総合庁舎)1階〕 ◎ つばき会館 ◎ 障害者支援センター

## 献血のお知らせ

一人でも多くの方のご協力をお願いします。  
当日は骨髄バンクドナー登録会も予定しています。

日時 11月21日(日) 10時～15時30分  
(11時30分～12時45分を除く)

場所 マックスバリュ上郡南店駐車場

※献血バス内では成分献血はできません。

問保健センター ☎52-2188



▲献血キャラクター けんけつちゃん

## 休日診療当直医+

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などでも確認をお願いします。

休日	当直医療機関名	電話番号
11月21日(日)	三浦医院	☎52-0045
11月23日(火)	岡田整形外科	☎52-5600
11月28日(日)	半田産婦人科医院	☎52-1000
12月5日(日)	鞍居診療所	☎54-0005
12月12日(日)	大岩診療所	☎52-5000
12月19日(日)	高田診療所	☎52-1052
12月23日(木)	三浦医院	☎52-0045
12月26日(日)	黒田内科クリニック	☎52-0235
12月31日(金)	菅原病院	☎52-6369
平成23年1月1日(土)	岡田整形外科	☎52-5600
平成23年1月2日(日)	森医院	☎52-0711
平成23年1月3日(月)	半田産婦人科医院	☎52-1000

## 保健カレンダー

※予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
4ヵ月児健診	(H22)7・8月生	12月8日(水)	12:30～12:45	保健センター
10ヵ月児健診	(H21)1月生			
3歳児健診	(H19)4・5・6月生	11月24日(水)	13:00～13:30	
予防接種(ポリオ)	生後3ヵ月～18ヵ月未接種の人で、生後90ヵ月未満の人は接種できます。5月に1回、11月に1回の合計2回の接種を受けてください。	11月17日(水)	13:20～13:50	
		11月25日(木)		

## 掲示板

あなたの持病や体質などを把握している、かかりつけのお医者さんがいると、いざという時も安心です。

問役場保険課 ☎52-1152

## くらしの相談

お気軽にご相談ください

### 人権相談

日時 12月1日(水) 13:00～16:00

場所 役場402会議室

問総務課 総務防災係

☎52-1111

### 法律相談

日時 11月16日(火)、12月21日(火) 13:20～16:00

場所 社会福祉協議会(予約制)

問社会福祉協議会

☎52-2910 ☎52-5444

### 身体障害者相談

日時 11月18日(水)、12月16日(水) 13:30～16:00

場所 役場第2庁舎

問健康福祉課 福祉係

☎52-1114

### 心配ごと(なんでも)相談

日時 11月17日(水)、25日(水)、

12月2日(水)、9日(水)、15日(水)

受付 13:30～15:00

場所 社会福祉協議会

[メール相談] kamigoori-wel@poem.ocn.ne.jp

[電話相談] ☎080-1936-1067(当日のみ)

問社会福祉協議会

☎52-2910 ☎52-5444

### 結婚相談 人生のパートナー探しを応援します

日時 11月20日(土)、12月3日(金)、18日(土)

13:00～16:00

場所 社会福祉協議会

問社会福祉協議会

☎52-2910 ☎52-5444

### 家庭児童相談

日時 毎月第1水曜日 9:00～15:00

場所 役場2階対話室(健康福祉課横)

[メール相談] kateisoudan@kamigori.hyogo.jp

[電話相談] ☎52-5430(相談専用電話)

問健康福祉課 福祉係

☎52-1114 ☎52-6015

### 教育相談 一なやみごとヤングダイヤル

[電話相談] 毎週木曜日 9:00～17:00

[カウンセリング] 毎週月曜日11:00～17:00

[メール相談] seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

問青少年育成センター

☎52-5500

### 農地相談

日時 11月19日(金)、12月21日(火) 9:00～12:00

場所 農業委員会事務局

※11月農業委員会定例会は11月19日(金)

13時30分から開催します

※議事録の閲覧は農業委員会事務局まで

お問い合わせください

問農業委員会事務局

☎52-1116

### 障害者福祉相談

[訪問相談] 日時は、電話予約で調整

10:00～19:00(1回1時間程度)

[面接相談] 月～金曜日(予約制)

9:30～16:00

問上郡町障害者支援センター"愛あい"

☎57-2233